**「ロシアにおける日本年」ＳＮＳフォトコンテストの開催に関する仕様書**

１　開催時期

　２０１９年３月の２週間程度（２０１９年２月及び４月以降の開催は認められない。）。

1. 開催都市

ロシア国内の主要１０都市程度。開催都市は事業の趣旨を踏まえ事業者が提案の上，受託業者決定後に当館と協議の上決定する。

1. 委託事業概要

　ロシアの主要１０都市程度において以下の事業を実施するとともに，当該事業の広報を行う（いずれの行事も可能な限り多くのプレスカバレッジを確保する。）。

（１）　フォトスポットの設置

ロシアの主要都市の大型商業施設など，一般市民が多数集まる場所に，日本の魅力（文化，自然，食など）を伝え，「日本」をイメージさせるフォトスポットを複数設置する。フォトスポットの設置に当たっては，単に造形物を置くだけでなく，撮影者の創意が活かされる，複合的で奥行きのあるスペースとなるよう留意する。また，日本の観光地の魅力を体験し，開催都市と日本の地方との交流やつながりを意識することができるコーナー等を併せて設置する。

（２）SNS上でのフォトコンテストの開催

SNS上に専用の場所を新設する，又は大使館のSNS上に，上記（１）のフォトスポットで撮影した写真（加工も可），コメントを投稿させ，一定期間（２週間程度），画像を受け付け，掲載する。優秀賞は，ユーザーによる投票で決定する。最優秀賞１名（１組）の他，多彩な切り口での賞を設定し，日本とつながりのある景品（受賞者の居住地と交流のある日本の地方の特色ある物品等）を提供するなどして表彰を行う。実施に当たっては，モスクワで開会式を開催することを含め広報活動を実施し，広く一般市民に認知される行事とする。

４．見積り作成に当たっての留意事項

（１）以下の経費の支払いを含め，本件事業の実施に必要な全ての経費を計上すること。

　・フォトスポットの制作，設置，維持管理，撤去費，会場借料等

・フォトコンテストの制作，運営，維持管理等

・最優秀賞及び優秀賞景品

・開会式（会場借料，設営，運営，音響，照明等）

・広報

（２）必要な管理費，予備費を計上可能。ただし，管理費は経費全体の１０％を上限とする。

（了）